**１　自動車運送事業の現況**

**(1) 業務別事業者数及び車両数の推移**

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第１表のとおりである。

第１表　業務別事業者数及び車両数の推移

****

**(2) 乗合バス事業の現況**

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、依然として輸送需要の減少が続いており、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第２表　乗合バス事業の実績



**(3) 貸切バス事業の現況**

貸切バス事業については、団体旅行の小口化、旅行商品の低価格化等により、運送収入は減少傾向であったが、安全コストが適切に反映された運賃・料金制度の導入や訪日外国人旅行者の増加等により近年は増加傾向に転じており、貸切バス事業を取り巻く環境は改善しつつある。

第３表　貸切バス事業の実績



**(4)** **タクシー事業の現況**

　　　タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環

境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏及び東播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図ることとしている。

第４表　タクシー事業の実績

****

**(5) トラック運送事業の現況**

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されているほか、事業における取引環境・労働時間改善、乗務員不足などが喫緊の課題となっている。

